

外国語科目の科目履修免除制度

申請の条件

外国語科目履修を免除し、単位を認定する制度があります。

申請できるのは、下表の認定基準をクリアした者です。

科目分野	科目名	認定基準
ユニバーシティ・スタンダード科目	英語 I	実用英語技能検定（英検）2級 TOEFL (iBT) 45点 TOEFL (PBT) 450点 TOEIC 470点 CASEC 600点
	英語 II	実用英語技能検定（英検）準1級 TOEFL (iBT) 54点 TOEFL (PBT) 480点 TOEIC 530点
	英語コミュニケーション	実用英語技能検定（英検）準1級 TOEFL (iBT) 61点 TOEFL (PBT) 500点 TOEIC 600点
	ドイツ語	ドイツ語101 ドイツ語102 ドイツ語技能検定試験（独検）3級 およびこれに準ずる検定試験等のレベルで玉川大学が認めるもの
	フランス語	フランス語101 フランス語102 実用フランス語技能検定試験（仏検）3級 およびこれに準ずる検定試験等のレベルで玉川大学が認めるもの
	スペイン語	スペイン語101 スペイン語102 スペイン語技能検定試験（西検）6級 スペイン語検定D.E.L.E初級 およびこれに準ずる検定試験等のレベルで玉川大学が認めるもの
中国語	中国語101	中国語検定試験（中検）準4級 漢語水平考試（中国語能力認定試験）1級 およびこれに準ずる検定試験等のレベルで玉川大学が認めるもの
	中国語102	中国語検定試験（中検）4級 漢語水平考試（中国語能力認定試験）2級 およびこれに準ずる検定試験等のレベルで玉川大学が認めるもの

* TOEFL (ITP) や TOEIC (IP) など公的スコアとして認められないものを除く

この制度で認定できる単位は、在学中4単位を上限とします。

なお、以下に該当する場合は、申請できません。

- (1) 文学部比較文化学科・経営学部・観光学部の学生（英語科目のみ申請不可）
- (2) 履修免除となる科目をすでに修得している場合
- (3) 過去にこの制度で4単位の認定を受けている場合
- (4) スコア等の取得日が、申請日の時点で2年以上経過している場合

申請の時期

春学期	春学期の掲示で指定された期日
秋学期	秋学期の掲示で指定された期日

申請した科目については、履修登録する必要はありません。

単位の認定と成績評価



ホームページからも
ダウンロード
できます

外国語科目の科目履修免
除制度申請書

- (1) 申請した Semester で単位を認定します
- (2) 認定の単位は、Semester の履修上限単位には含めません
- (3) 認定の単位は、卒業要件に含めます
- (4) 認定単位の評価は「A」とし、GPA に加算します

申請の手順



履修登録科目の取り消し制度

履修登録した科目内容が自分の期待するものと異なっている場合や、自分の関心に変化が生じた場合に、学期の途中で取り消しできる期間を設定してあります。出席不足で単位を修得できる見込みがない科目等の取り消しも可能です。

卒業には累積 GPA が 2.00 以上必要ですので、C 評価や F 評価の可能性が高い科目を、この期間に取り消す工夫が必要な場合もあります。ただし、むやみに取り消しをすると、履修条件と学習継続条件に抵触する可能性がありますので、十分に注意してください。履修取り消しを希望する場合には、「学生時間割表」「履修取り消しチェック表」に必要事項を記入したうえで、授業運営課に提出してください。

なお、履修登録科目の取り消し期間は、掲示で連絡しますので、見落とさないように注意してください。

C・F 評価科目の再履修制度

C 評価、F 評価科目は、再履修が可能です。再履修によって、以前の評価を上回る評価が修得できた場合には、累積 GPA を上げることが可能です。ただし、再履修といえども、Semester の履修上限 16 単位を超えることはできません(成績優秀者の 18 単位履修制度該当者を除く)。

C 評価の再履修を希望する場合には、「C 評価科目再履修願」の用紙に必要事項を記入したうえで、授業運営課に提出してください。詳細に関しては、ガイダンスならびに掲示等で確認してください。なお、授業運営課に提出する前に必要に応じて学部の教務担当教員に相談してください。